

2024年2月22日
西日本旅客鉄道株式会社
和歌山県田辺市
(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー

「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念事業

「フォトコンテスト たなべ」を実施します

西日本旅客鉄道株式会社、和歌山県田辺市と(一社)田辺市熊野ツーリズムビューローでは、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録から20周年を迎える節目の年にあたり、田辺市の魅力を市内外の皆様に発信するため、フォトコンテストを実施いたします。

優秀作品は、撮影者に地域特産品の詰め合わせとJR西日本ノベルティセットを贈呈させていただくほか、紀伊田辺駅の跨線橋に設置している大型パネルに掲出します。また一部の作品は、京阪神エリアの駅ポスター等で掲出します。

皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

1. 募集テーマ

- ・風景写真で田辺市の魅力が伝わる写真。
 - ・田辺市民に愛される写真。
 - ・写真を見て現地へ行きたくなる写真。
- (2023年1月以降に撮影された写真を対象とします。)

2. 募集期間

2024年2月22日(木)14:00～5月6日(月)23:59



PRポスター (イメージ)

3. 応募方法

Instagramへ「#田辺のええところ」を付けて投稿。

部門賞選定のため、撮影された場所が分かるようコメントを入れて投稿。

※優秀作品は駅の大型パネルで展示するため解像度の高いデータで撮影して下さい。

4. 特典

優秀作品(8点)は、以下の特典がございます。

- ・入賞者に地域特産品の詰め合わせとJR西日本ノベルティセットを贈呈。
- ・紀伊田辺駅の跨線橋に設置している大型パネルに掲出。
- ・一部の作品は、京阪神エリアの駅ポスター等で掲出。

※媒体により掲出期間は異なります。



紀伊田辺駅の大型パネル

5. 応募資格

プロ・アマ問わず、Instagramのアカウントをお持ちで募集要項に同意いただける方。

詳細は別紙記載の「フォトコンテスト募集要項」ご確認ください。

6. 選定基準

募集テーマに沿う、「田辺市」の写真とし、審査員の主観にて審査します。写真の撮影技術を競うものではありません。

審査終了後に、各賞（優秀作品）候補の方には、投稿された Instagram のアカウントにフォトコンテスト公式アカウント(@jr_tanabe(フォトコンテスト たなべ))からダイレクトメッセージでご連絡させていただきます。その際、必要により別途、解像度の高い画像データの追加提出をお願いします。

※連絡後3日以内にご返信いただけない場合、本ご連絡は無効になりますのでご注意ください。

7. 各賞（優秀作品）

最優秀賞：「田辺市長賞」・・・1点

各部門賞：「田辺観光協会賞」「龍神観光協会賞」「中辺路町観光協会賞」

「大塔観光協会賞」「熊野本宮観光協会賞」・・・各1点

特別賞：「田辺市民賞」「JR 西日本賞」・・・各1点

8. 優秀作品の発表

優秀作品は、フォトコンテスト公式アカウント(@jr_tanabe(フォトコンテスト たなべ))にて6月下旬頃にお知らせ予定です。大型パネルや駅ポスター等の掲出についても決まり次第別途お知らせします。

9. 留意点

大型パネルや駅ポスター等の掲出に際して募集作品を加工する場合がございます。

予めご了承ください。

各部門賞の縦横比はこちらをご参考ください。(単位cm：縦×横)

160×260 田辺市長賞、田辺観光協会賞

160×186 龍神観光協会賞、大塔観光協会賞、熊野本宮観光協会賞

160×200 中辺路町観光協会賞、田辺市民賞

199×240 JR 西日本賞

フォトコンテスト たなべ
(Instagram)



今回ご案内の取り組みは、SDGs の 17 のゴールのうち、特に 11 番と 17 番に貢献するものと考えています。



JR西日本グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



フォトコンテスト募集要項

募集テーマ	風景写真で田辺市の魅力が伝わる写真、そして田辺市民に愛される写真 写真を見て現地に行きたくなる写真
応募期間	2024 年 2 月 22 日（木）14：00～2024 年 5 月 6 日（月）23:59
応募条件	① プロ・アマ問わず、Instagram のアカウントをお持ちで本募集要項に同意いただける方。 ② 入賞作品に選ばれた場合、応募写真、写真に対するコメント及び「ユーザーアカウント名を、主催者の管理・使用・主催または発行するイベント・印刷物・ウェブサイト・広告宣伝物において、入賞作品を公表・表示・複製・展示・SNS やインターネット、メールマガジン等での各種媒体に掲載することにご同意いただける方。
注意事項	【本企画について】 本企画の主催者は田辺市、(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー、JR 西日本、協力として、田辺観光協会、(公社)龍神観光協会、中辺路町観光協会、大塔観光協会、熊野本宮観光協会（以下、田辺市各観光協会といいます。）です。 Instagram が主催するものではありません。 応募者との連絡は、田辺市と田辺市各観光協会がおこないます。 【投稿方法及び注意点】 ① 「#田辺のええところ」 を付けて Instagram へ投稿された時点で応募とみなします。 ② 写真データは、優秀作品は大型パネルで展示しますので解像度の高いデータのもので撮影してください。 ③ 部門賞の選定に使用するため、撮影された場所が分かるようにコメントを入れてください。 ④ 2023 年 1 月以降に撮影された写真を対象とします。 ⑤ 応募者は、応募の時点で本企画の募集要項に同意されたとみなします。 ⑥ ドローンを使用して撮影された写真は審査対象外とします。 ⑦ 撮影禁止場所などで撮影した写真は審査対象外とします。 ⑧ 応募は複数回可能ですが、同一写真の応募は 1 回のご応募とみなします。 ⑨ 応募者は、日本国内在住者で、かつ、賞品を日本国内で受け取れる方といたします。なお、18 歳未満の方が応募する際は、保護者の同意を得た上で応募してください。18 歳未満の方からの応募があった場合には、保護者の同意を得た上での応募とみなします。 ⑩ カメラアプリ・画像編集アプリ・画像編集ソフト等で編集・加工した作品も応募できます。この場合、「合成又は加工された写真」である旨を明記してください。 ただし、極端な修正・特殊加工・合成を施したもの、アプリ等のデコレーション機能を使用したものと主催者が判断した応募作品は、選定対象外となる場合がございます。 ⑪ 応募する作品は、応募者本人が制作・撮影した著作権を有するものとし、未発

	表の物に限ります。また、作品に第三者が権利を有する著作物、第三者の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者または肖像の本人（18歳未満の場合は保護者）から事前に了承を得たうえで応募するものとします。 ⑫ Instagram のアカウントを非公開に設定した場合、写真が確認できないため選考対象外とします。必ず公開アカウントに設定した上でご応募ください。 ⑬ 入賞者の特定が困難となりますので応募後のアカウント変更はご遠慮ください。 ⑭ 応募期間外に投稿された写真を編集し、コメントを追加することにより指定のハッシュタグを追加した場合は、選考対象外とします。 ⑮ 公序良俗に反する、第三者の知的財産権を侵害するまたはプライバシーに関わる写り込みがある、その他法令に違反するもしくはそのおそれがある写真は選考対象外とします。 ⑯ 1回の投稿で同時に複数画像を投稿した場合、審査対象は1番目に登録された画像のみとなります。 ⑰ 本企画に応募した写真は、他のフォトコンテストへのご応募をお控えください。 ⑱ 応募者が応募写真を掲載した投稿を削除した後も、主催者のホームページ等にて応募写真を継続して掲載させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
賞品等について	地域特産品詰め合わせ、JR西日本ノベルティセット等
選考について	① 応募期間終了後、主催者にて選考を行ったうえで、受賞作品を決定します。本企画の選考結果については、一切の問い合わせに応じかねますので、あらかじめご了承ください。 ② 入賞者には、主催者である田辺市から Instagram のダイレクトメッセージでご連絡します。 ③ 受賞者から受領した個人情報や賞品発送などの業務のために利用します。 ④ 連絡後3日以内にご返信いただけない場合、本ご連絡は無効になりますのでご注意ください。
入賞作品について	① 入賞作品に選ばれた方にはメールにて、より解像度の高い画像データの追加提出をお願いさせていただきます。
応募写真の権利及び利用について	① 応募写真にかかる著作権その他の知的財産権は、応募者に帰属します。 ② 応募者は、応募写真の投稿をもって、応募写真に関する著作権等の権利（著作権法27条の各権利及び同法28条が規定する二次的著作物の利用権を含む）等下記の権利を主催者及び田辺市各観光協会に無償で許諾したものとみなします。 ※②でいう「下記の権利」とは、Instagram フォトコンテスト運営業務における応募写真に関する複製権などの著作権権利（著作権法27条の各権利及び28条が規定する二次的著作物の利用権を含む）を含みますが、これらに限られません。 ③ 応募者は、応募写真にかかる著作者人格権を行使しないものといたします。 ④ 主催者及び田辺市各観光協会による応募写真の利用に対して、応募者への報酬・使用料等のお支払はございません。 ⑤ 応募者は、応募写真を他のフォトコンテストで使えないなど、応募写真に

	関する複製権等の権利(著作権法 27 条の各権利及び同法 28 条が規定する二次的著作物の利用権を含む)やその他の権利が一部制限されていることを承諾するものといたします。 ⑥ 第三者から応募写真に関し権利侵害・損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合には、応募者が自らの責任と負担で対処することとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。												
個人情報の取扱いについて	① 田辺市と田辺市内各観光協会は、本企画を通じて応募者から取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律を遵守し、紛失、漏えいすることがないように、適正かつ安全に管理することをお約束いたします。 ② 応募者から取得する個人情報は、(例：氏名、住所、電話番号、E メールアドレス) です。 ③ 個人情報の利用目的は、法令に定めのある場合を除き、本企画にかかる賞品等の発送、応募者への連絡、田辺市と田辺市内各観光協会から応募者への写真の利用に関する依頼及び応募者からのお問い合わせに関する業務を遂行する場合に限定します。 ④ ③の場合または法令に定めのある場合を除き、本企画を通じて取得した応募者の個人情報を第三者に委託・提供いたしません。 ⑤ 応募者から個人情報の内容の公表・開示・訂正・削除・利用停止等の請求があった場合には、法令に基づき、適切かつ迅速に対応いたします。 ⑥ 本企画を経由したリンク先等、主催者が運営していない WEB サイトにおける応募者の個人情報の安全性については、応募者が責任を負うものとします。 ⑦ 賞品発送手続き及び入賞者への宣伝物に関する連絡が終了後、田辺市と田辺市内各観光協会は直ちに応募者から取得した個人情報を破棄いたします。 【個人情報の共同利用について】 2024 年 2 月 22 日時点 ・共同利用として利用する者の範囲 ⇒田辺市、田辺市内各観光協会 ・当該個人データの管理について 責任を有する者の住所及び氏名又は名称 <table border="0"> <tr> <td>(田辺市)</td><td>田辺市新屋敷町 1 番地 田辺市長 真砂 充敏</td></tr> <tr> <td>(田辺観光協会)</td><td>田辺市新屋敷町 1 番地 会長 田上 雅人</td></tr> <tr> <td>((公社)龍神観光協会)</td><td>田辺市龍神村西 376 番地 副会長 手谷 新一</td></tr> <tr> <td>(中辺路町観光協会)</td><td>田辺市中辺路町栗栖川 396 番地の 1 会長 宮井 章</td></tr> <tr> <td>(大塔観光協会)</td><td>田辺市鮎川 2567 番地の 1 会長 杖尻 久典</td></tr> <tr> <td>(熊野本宮観光協会)</td><td>田辺市本宮町本宮 100 番地の 1 会長 名渕 敬</td></tr> </table>	(田辺市)	田辺市新屋敷町 1 番地 田辺市長 真砂 充敏	(田辺観光協会)	田辺市新屋敷町 1 番地 会長 田上 雅人	((公社)龍神観光協会)	田辺市龍神村西 376 番地 副会長 手谷 新一	(中辺路町観光協会)	田辺市中辺路町栗栖川 396 番地の 1 会長 宮井 章	(大塔観光協会)	田辺市鮎川 2567 番地の 1 会長 杖尻 久典	(熊野本宮観光協会)	田辺市本宮町本宮 100 番地の 1 会長 名渕 敬
(田辺市)	田辺市新屋敷町 1 番地 田辺市長 真砂 充敏												
(田辺観光協会)	田辺市新屋敷町 1 番地 会長 田上 雅人												
((公社)龍神観光協会)	田辺市龍神村西 376 番地 副会長 手谷 新一												
(中辺路町観光協会)	田辺市中辺路町栗栖川 396 番地の 1 会長 宮井 章												
(大塔観光協会)	田辺市鮎川 2567 番地の 1 会長 杖尻 久典												
(熊野本宮観光協会)	田辺市本宮町本宮 100 番地の 1 会長 名渕 敬												
免責事項	① 主催者は、応募作品の応募・採用により発生する応募者、その家族及び第三者の損害に対して、その一切の責任を負いません。 ② 主催者は、やむを得ない事情により、本企画の運営を一時中断及び中止する場												

	合があります。主催者は、それらの場合により発生する応募者、その家族及び第三者の損害に対して、その一切の責任を負いません。
禁止事項	以下の項目に当てはまる投稿はご遠慮ください。 また主催者が以下の項目に当てはまると判断したものは選定対象外とさせていただきます。 ① 公序良俗に反する投稿 ② 営業目的としての投稿 ③ 本キャンペーンのテーマ意図と異なる投稿・投稿内容が法令に接触する投稿 ④ 特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのある投稿 ⑤ 犯罪行為を誘引、助長させる投稿 ⑥ 個人情報が含まれている投稿 ⑦ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与える投稿 ⑧ 他人を誹謗中傷する投稿・他人の著作権や知的財産等、第三者の権利を侵害する投稿・特定の個人・企業 ⑨ 団体等の中傷、またはプライバシー、肖像権を侵害する投稿 ⑩ 主催者が本募集の趣旨に沿わないと判断する投稿・主催者が不適切・悪質であると判断する投稿 ⑪ Instagram の利用規約、法令に違反する投稿 ⑫ 他のお客様の本応募を妨害する行為 ⑬ 応募概要・応募規約に違反する行為・本募集の運営を妨げる行為 ⑭ その他、これらに準ずる投稿

その他	① 本応募に関するインターネット通信料、接続料など応募にかかる費用等は全てお客様負担となります。 ② スマートフォンの設定などに関するお問合せは携帯電話各社または製造元のメーカーにお問い合わせください。 ③ 応募者が応募要項に違反すると主催者が判断した場合、その応募は無効となります。なお、応募無効についての通知は致しません。 ④ 主催者は、入賞後に応募者の規約違反が発覚した場合、入賞の取り消し及び商品などの返還要求を行うことができます。 ⑤ 本応募規約は、日本国の法律に基づき解釈されるものとします。 ⑥ 応募者と主催者との間で紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。 ⑦ 本募集要項は予告なく変更する場合があります。
-----	--